

令和6年度第4回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和6年11月29日（金）午後1時00分～2時40分
会場	新潟市役所 本館6階 講堂
出席委員	植木委員、帯川委員、小池委員、郷委員、椎谷委員、鈴木委員、竹内委員、長谷川委員、深海委員、藤田委員、眞杉委員、山岸委員 （出席12名、欠席8名）
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、 幼保運営課長、幼保支援課長、児童相談所所長、 教育総務課長、学校支援課長、生涯学習推進課長 他 各課 担当者
傍聴者	1名
内容	<p>【議事】</p> <p>（1）新潟市こども計画素案における新たに追加した項目について 資料1 新潟市こども計画素案</p> <p>○事務局より、新潟市こども計画素案における新たに追加した項目について、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>（小池会長） 前回会議から新たに追加した項目をもって、ほぼ全体像が完成というイメージでよろしいでしょうか。</p> <p>（事務局） その通りです。今回の全体像をベースに次の展開に進むこととなります。</p> <p>（椎谷委員） 4ページの新潟市こども条例について、前回質問させていただいた5つの権利（安心して生きる権利、自分らしく生きる権利、豊かに生き育つ権利、社会に参加する権利）を追記いただくことは可能でしょうか。検討いただければと思います。</p> <p>（事務局） 紙面のページ数との兼ね合いもありますが、写真を調整してご意見を反映できるように検討させていただきたいと思います。</p> <p>（鈴木委員） 82ページのウェルビーイングについて、ウェルビーイングという言葉は一般的になっているようで、まだ知らない人もたくさんいます。事前に資料に目を通した中で、ウェルビーイングの言葉の解説、説明が見つけれなかったのですが、どこかに記載してありますか。 ウェルビーイングは捉え方も様々で、82ページに「こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い～」と書いてありますが、新潟市はどういったウェルビーイングの姿を目指すのか、ウェルビーイングの基礎というものをどのように位置付けているのかということが、どこかに書かれているとよいと思います。用語集にも、ウェルビーイングについて言葉が入っている</p>

とよいと思いました。

(事務局)

現在、教育委員会でも「教育ビジョン」を策定しております。そちらの方にもウェルビーイングについて入ると思いますので、整合性なども図りながら追記していきたいと考えます。

(2) 新潟市こども計画素案へのご意見等について

資料 2-1 新潟市こども計画素案に対するご意見・ご回答資料

資料 2-2 新潟市こども計画素案の事務局修正資料

○事務局より、新潟市こども計画素案へのご意見等について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(小池会長)

資料 2-1 No.1・2 7ページのライフステージの図表の一番下の欄に、想定する子どもの年齢の部分について、0～2歳と3～6歳で区切っていたものを、0～6歳で乳幼児期でとひとまとめにするということについて事務局からご提案がありました。現行案通り乳幼児期として区分するという形になりますが、いかがでしょうか。

(委員からの意見はありませんでした)

事務局からの提案通り進めさせていただきます。

資料 2-1 No.3 10ページの3.「～社会全体で連携し、子どもと子育てを支え、応援します」という表現について、まずは、保護者や家庭の子育てを行うということが見えづらいのではないかとご意見に対して、事務局からの提案では、追加の文言として、10ページの下の部分に二行が追加されております。子ども基本法の文章を引用したのになっておりますが、ここについて皆様の方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員からの意見はありませんでした)

事務局からの提案通り進めさせていただきます。

資料 2-1 No.4 11ページのイメージ図で、地域が支える外側について、「こどもの居場所」という表記だったものを「親子・こどもの居場所」と変更、真ん中のライフステージを表す図については、国の資料を参考に變更させていただいております。こちらについていかがでしょうか。

(植木委員)

「親子」という表現と「保護者」という表現がありますが、使い分けしているという認識でしょうか。

(事務局)

特に意図を持って「保護者」と「親子」を使い分けたということではありませんが、一般的な居場所として、保護者の居場所というよりは親子の居場所というようなイメージ、右上につきましては、「親子・こどもの居場所」として記載をさせていただきました。真ん中の部分の保護者・家庭について

は、親子も含めて保護者として記載しました。

こちらについては、様々な家庭環境があり、「保護者」というところを一括りにした部分もあるため、ご意見ありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

(植木委員)

説明を聞かないとわからないような事柄については、何かしら注釈を入れた方がいいと思いますので、どこかにそういった注釈を入れたらいかがでしょうか。

(事務局)

会長とも相談させていただき、対応させていただきたいと思います。

(小池会長)

親子の居場所という表記については、今までの流れから馴染みがあると思いい、このまま表記させていただいておりました。

「親」「保護者」「子育て当事者」という三者が入り交じっている状況になっているので、文言整理は確認をしながら確認をしていく必要があると思っております。

(眞杉委員)

7ページのライフステージの表図について、「想定するこどもの年齢」で6歳は乳幼児期と学童期どちらにもかかっています。それ以降の年齢については重複していないのですが、6歳についてはこの表現が適切なのか、もっと適切な表現があるのか確認させてください。

(事務局)

国の資料を確認させていただきたいと思います。

(山岸委員)

ライフステージの挿絵について、学童期で帽子を被っているのは違和感があります。

4ページの下の部分の「高校生」が「高校性」になっているので修正をお願いします。

(小池会長)

誤字については修正をお願いします。

イラストについては、乳幼児期の子どもの黄色い帽子が、小学一年生の帽子のイメージに近くなってしまうということだと思いますので、事務局と整理させていただきます。

(帯川委員)

11ページのイメージ図について、子どもと子育てを支える担い手として「NPO・企業・事業主」とありますが、NPOは性質的に「地域ボランティア・市民団体」の枠に入る性質のように思います。この分け方にした理由を教えていただけますでしょうか。

(事務局)

前回計画をそのまま踏襲して「NPO・企業・事業主」としていましたが、いろいろなNPOがあると思いますので、性質等も加味して再検討させていただきます。

(小池会長)

子ども支援関係のNPOは本当に増えていて、いわゆる企業的なところに近いNPOや、社会貢献型の地域ボランティア的なNPOなど、新潟市としてどちらに紐づけてイメージしていくのか検討させていただきます。

(椎谷委員)

11 ページのイメージ図のイラストについて、色々議論された中でこのイラストになったと思いますが、妊娠、出産の部分は母親だけが頑張るようなイメージを持ってしまう人もいたと思います。父親が入っているイラストもあったと思うのですが、イラストのイメージについて再検討していただけたらと思います。

(事務局)

様々な状況の方がいらっしゃる中でどのようにしたらよいのかについては、会長と相談させていただき、さらに適切なものにしたいと思います。

(小池会長)

「妊娠する女性だけ」というイメージではなく、出産前から「男女共に」というイメージをどう作っていくかということが課題になってきていますので、こちらの表現について検討させていただければと思います。いろいろな方たちがいることは事実ですし、1人で抱えるというイメージではないというところを丁寧に示せばいいと思います。

(事務局)

今回いただいたご意見については、会長と相談させていただき修正を行います。パブリックコメントを踏まえて見直しを行いたいと思います。どのような形で反映するかについては事務局で預からせていただければと思います。

(小池会長)

資料2-1 No.26 部会が出た意見として、**資料1** 110 ページ、指標の1つ目、前回の資料では、夫婦が実際に持つ予定の子どもの人数の指標として、夫婦が理想とする子どもの人数と、実際に持つ予定の子どもの人数の差の指標というのを併記しておりました。理想と実際のギャップを埋めることを強調するために、夫婦が実際に持つ予定の子ども数は注意書きで記載という形に提案していただきましたが、いかがでしょうか。

(委員からの意見はありませんでした)

事務局からの提案通り進めさせていただきます。

資料2-2 No.2 事務局の追加事項で、58 ページ以降の子どもの意見反映について写真を含めて追加をしていただきました。この点につきまして、皆様の方からご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(深海委員)

保護者の意見の反映ですが、特定の方だけが対象になっている感じがしました。外国の方や支援が必要な保護者の方が入っていますが、その他の子育てをしている人たちに対する意見の聴取があれば良かったと感じました。

(事務局)

子どもの意見をこの計画の中に反映していくという新たな取り組みの中で、まずは各年代の子どもの意見を聴取するところから進めてきました。今後につきましては、保護者の意見をより多く取り入れていけるような形で工夫をしていきたいと思っています。

(小池会長)

今回の計画の中で、子どもと子育て当事者の人たちの声を入れていくようにと国からも出された中で、対象や年齢についてどこに焦点を当てて聞いていくか、その後どう反映させていくかということが大事になってくると思います。いろいろな方たちの声を聞きながら、フィードバックしていくようなプロセスを計画策定の中で繰り返していければいいと思っております。

(椎谷委員)

59 ページの施策推進の背景に「認知的スキル」とありますが、こども家庭庁の表記としては「言語や数量の感覚などの認知的スキル」となっています。施策推進の背景についてはこの内容と混同しているように思いましたので、ご確認ください。

(植木委員)

施策1ー2の「生きる力を育む」については、遊びや体験を通して身につける力で、これは非認知能力です。ご指摘の通り、認知能力と非認知能力は明確に区分する必要があると思います。

(事務局)

こちらについては整理し、誤解のないように対応していきたいと思えます。

(植木委員)

今後パブリックコメントをかけて「こども計画」を確定していきますが、ゆくゆくは子ども版の「こども計画」を作成するような議論はありましたか。

(事務局)

今の段階では、本冊と概要版を作成する予定ですが、子ども向けの概要版につきましても作成していきたいと考えております。

(竹内委員)

先ほど意見がありましたが、この計画の中にも男性の育児休暇取得率向上について掲げているので、7 ページ、11 ページ共に、男性のイラストが入っていた方がよいと思えました。

(長谷川委員)

今、学校教育で男女平等教育をやっている中で、このイラストを見ると、やはり女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくというイメージになっています。今は学校の制服も、女子がスカートではなくても良くなってきており、子どもたちが男女の格差を意識していない中で、こういうところでの刷り込みが将来的に出てくるという問題を、推進研究会の方でも議論してきました。

男性が育児に参加したり、育児休暇を取るのが当たり前になってくるのであれば、妊娠しているお母さんの横で赤ちゃんを抱っこしているお父さんのイラストがあってほしいと思いました。

(事務局)

前回の計画の時にも、イラストの部分で色々ご意見等いただいておりますが、本冊は中身の部分に注力しており、イラストの部分は業者さんから提示していただいたものを素案として挙げさせていただきました。

やはりイラストはイメージが植え込みやすくなる部分だと思いますので、皆様が誤解を招かないような形できっちり修正を加えていきたいと思いません。

(小池会長)

イラストを入れた方が親しみやすさという部分で、市民の皆さんに受け入れていただけるとは思いますが、逆にいろいろな誤解を招いたりするのであれば、検討せざるを得ないという印象もあります。イラストについては、少し整理させていただければと思います。

(眞杉委員)

113 ページの赤字で「一方、令和6～」の記載が今回追加されましたが、市民アンケートでは「叩いたり怒鳴ったり～」と回答したのは3割にとどまっています。この表現では、7割の人が体罰しているというような表現に読み取られて、気に病んでしまう人がいるのではと思いました。わざわざ体罰について記載しなくてもよいと思うのですが、前提として、叩いたり怒鳴ったりすることが体罰にあたるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

事務局的には、叩くというのはやはり体罰に当たるという認識で記述をしていますが、児童相談所のご意見はいかがでしょうか。

(児童相談所)

実態を表現する部分も必要だと思いますが、その表現や今後の目的が明確に分かるように、それが「いけない・悪い」ではなく、現段階でこのような実態があるということを伝えていく表現であれば、必要な数字ではないでしょうか。

(小池会長)

法律上、体罰は認められていないため、それを踏まえた上でどう記載するかというところは、やはり検討の余地はあると思います。

(椎谷委員)

このアンケートの取り方ですが、「叩いたことがある」「怒ったり怒鳴ったりすることがある」というように、分けるべきだと思いました。子育てをしていると怒ったりすることは日常茶飯事で、「叩く」「怒鳴る」を分けていないため、この数値になっているように思いました。市民の方が見ると疑問に思う方もいると思うので、なくてもいいと感じました。

(事務局：こども家庭未来部長)

家庭でも子育てに困っている方が多く、その中で、つい怒ってしまうというところで、このアンケート結果を入れたものです。今いただいたご意見を、今後どういう風につなげていくのか、少し表現を検討させていただきたいと思います。

(小池会長)

叩かないで済む子育てをするためにどう寄り添っていきことができるか、どう具体的な声かけができるか、社会的な支援を使うことができるかというところに繋げていくために、この3割という数字を出してくださっていると思います。そういう読み取り方ができるような形で、表現の工夫をさせていただければと思います。

(山岸委員)

16 ページ、17 ページの「こども・若者・保護者の意見反映」について、事例の2つが保育園です。見た時にやはり保育園が印象づけられる感じがあって、幼稚園やこども園はなく、次のページは、中学生の意見反映となっていて、小学校の部分、学童期もありません。こちらの表記について、バランス的にご検討いただけたらありがたいと思います。

(事務局)

16 ページから 19 ページまで意見の反映として記載していますが、こちらについては直接の意見反映の部分です。ご指摘の通り、幼稚園や小学生の部分は、直接意見聴取と意見反映が不足しておりますが、今年度は難しいため、来年度以降計画を進めていく中で、意見聴取に取り組んでいきます。

直接の意見ではありませんが、13 ページからの部分はアンケート調査として子育てをしている保護者への意見聴取の内容を記載しています。子どもの意見をアンケートで聞いている中で、子どもの居場所づくりにも着目して事業に力を入れ始めているところです。

(郷委員)

95 ページの「安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進」について、この対策は、中・高校生に聞いた居場所で、対面ではなくアンケートで聞いているというお話でしたが、やはり児童クラブ、ふれあいスクールも主役は小学生で、その子たちがどのように思ってそこに行っているのか、それが放課後児童クラブのこれからのあり方にもなってきます。放課後児童クラブはいろいろな団体が運営していますが、子ども達にとって過不足なく、みんなにとって良い居場所になるような施策にしてほしいです。

子ども達に意見を聞いても、自分たちの意見がどのように反映されているのかのフィードバックが、なかなかできないことが悩ましいところですので、子ども向けの概要版で自分たちの意見が反映されていることがわかるよ

うにしてほしいです。

(事務局)

公開はしていませんが、放課後児童クラブの運営者の方で、子どもたちの意見を聞き取りながら、より良い放課後児童クラブになるようにやっています。外部の皆様の方にもお示しした方がいい部分があれば、今後、公開していくような形で検討していきたいと思います。

子どもへのフィードバックについても検討していきます。

(深海委員)

65 ページの特別支援教育の充実について、「障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学ぶための環境を整え、～」とありますが、「全てのこどもが可能な限り共に学ぶ環境」などのように言葉を変えることは可能でしょうか。

(事務局)

ご意見いただいた通りだと認識しますので、そのような形で対応させていただきたいと思います。

(鈴木委員)

今の質問に繋げて、「オリヒメロボット」をご存じですか。例えば、寝たきりの子どもが家にいたとして、このロボットを自分の分身として学校に置いておくと、ボタン1つで授業に参加できます。そういうものを使いながら、障がいがある人にも可能性が広がるといいなと思いました。長岡市ではオリヒメを使って受付業務などを行っていると聞きました。

(藤田委員)

16 ページ以降の部分で、ひとり親や、そのお子さんの意見反映などあったら、もっと計画に反映できると思いました。

12 ページのSDGsのイラストはカラーがよいと思いました。SDGsの内容についても、結構あっさりしている印象を受けました。例えば教育のことや貧困をなくそうなどは、結構大事なことが書かれてあるので、もう少しフォーカスしたほうがよいと思いました。

(事務局)

SDGsのイラストについては最終的にはホームページに掲載される段階でフルカラーになりますが、印刷物につきましては、予算の兼ね合いがありまして、2色刷りという予定であります。

「こども・若者・保護者の意見反映」について、先ほどお話しさせていただきましたが、今回初めての取り組みというところで、なかなか手を広げられる時間がなかったというところでご容赦いただきたいと思います。また次回以降に向けて、次の計画とは言わず、進捗管理する中でも、様々な方々の意見等を汲み取りながら施策に反映させていただきたいと思っております。

(帯川委員)

113 ページの「地域における子育てと～」や、子どもたちの居場所についても、地域の力でやっていただけたところは入れていただいています。私ど

も社会福祉協議会は、子育て世帯への支援以外のところについても、支え合いの仕組みづくりや、自治会の皆さんとお話する機会もある中で、担い手がなかなかいないというお話を大変よくお聞きします。

地域の中でも仕事と子育ての両立が難しいというようなどころがある中で、誰かのために割く時間がなかなか取れないという方がいらっしゃるというのが、昨今の流れになっていると思います。

地域における子育てについては、一体誰がやるものなのかなというところについて、もう少し具体的にやりやすくなるような環境について、新潟市全体で考えていただくことが必要だと思えます。

(事務局)

地域の人材の高齢化などもございますし、なかなか一足飛びに解決に繋がっていくことは難しいと思いますが、また皆様方からご意見をいただきながら、地域力が活発になっていくような視点を持って取り組んでいきたいと思っております。

(3) 報告事項

・今後のスケジュールについて

報告資料 今後のスケジュールについて

別紙様式 こどもの居場所セミナー

○事務局より、今後のスケジュール、「こどもの居場所セミナー」について説明を行いました。

(事務局)

報告資料 今後のスケジュール 1 今後の流れについて、「こども計画案」は、本日いただいたご意見反を映し、修正を加えて市議会に報告いたします。内容の修正については、修正次第、皆様にも共有させていただきたいと思えます。

市議会に報告しました後は、12月下旬から来年1月下旬まで、市民からのパブリックコメントの募集を行い、いただいたご意見の反映と細部の調整を行って、計画を完成といたします。完成した計画につきましては、改めて子ども・子育て会議と市議会に報告させていただきます。

その後、令和7年4月から計画スタートという運びになります。

報告資料 今後のスケジュール 2 パブリックコメントについて、12月24日から年明け1月22日までの30日間行います。市報にいがたと新潟市ホームページで告知し、郵送、メールなどで受け付けていきます。

報告資料 今後のスケジュール 3 スケジュールについて、質問様式によってのご意見、ご質問は12月6日(金)締め切りとさせていただきます。

そこまでの修正を反映し、12月中旬に新潟市議会へ報告予定となっております。

令和7年2月下旬、最終の第5回新潟市子ども・子育て会議にて計画の成案を報告させていただきます。日程につきましては、未定となっておりますので、決まり次第皆様にご連絡させていただきます。

別紙様式 講演会実施のチラシをお配りさせていただきました。今年度から、新潟市は子どもの居場所に力を入れ始めたところで、新潟市社会福祉協

議会様のご協力を得ながら、居場所のアンケートや居場所を支援するコーディネーターの配置等、業務委託という形で協力いただいております。その一環として、今回は子どもの居場所の認識を深めてもらうために講演会を実施させていただきますので、もしお時間ございましたらぜひご参加下さい。

(帯川委員)

私どもは事務局と一緒に準備をさせていただいておりますが、小池会長にもトークセッションの方でコーディネーターとしてご登壇いただきます。県外からお招きした先生にご講義いただくとともに、市内、県内で居場所をやってらっしゃる方のお声をお聞きしながらのセミナーにしたいと思っておりますので、ぜひご参加下さい。

(小池会長)

それでは、本日の議事を終了し、事務局の進行をお返しします。
皆様、本当に積極的なご意見ありがとうございました。

(司会)

小池会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

最後にご連絡をいたします。本日の議事につきまして、追加のご意見、ご質問がございましたら、お配りしております意見・質問書を、12月6日(金)までにメール、ファックスなどで事務局までお寄せいただきたいと思います。いただいたご意見、ご質問につきましては、皆様の方に回答させていただきます。

以上で本会議を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。